

日 時 令和5年3月9日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	5番	工藤 禎子
6番	大久保 朝泰	7番	大溝 雅昭
8番	後藤 秀憲	9番	今 大介
10番	工藤 和行	11番	工藤 俊広
12番	北山 一衛	13番	中田 博文
14番	工藤 和子	15番	村上 啓二
16番	村上 隆昭		

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	真 土 亨	総 務 課 長	樋 口 秀 仁
総 務 課 参 事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠
福 祉 総 務 課 長	今 野 弘 人	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
観 光 課 長	西 塚 啓	土 木 課 長	高 橋 純 一
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和5年3月9日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 成 田 浩 基
次 長 佐々木 順 子
主幹兼総務議事係長 山 谷 成 人
主任 主 事 大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

13番中田博文議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

2番黒石ナナ子議員の質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） おはようございます。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和5年黒石市議会定例会において、このように一般質問をさせていただく機会を得て光栄に思っております。この場に送っていただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

今定例会は、市議会議員にとりまして最後の質問となります。

早速ではありますが、昨年質問しました心に残る花巻縄文遺跡について再度質問させていただきます。令和5年度予算案が発表となり、21の重点事業では、市長が常々御発言されております黒石力の向上とコミュニティー力の活性化に向けた取組が示され、大変感銘を受け、微力ながらその推進に一役関わってまいりたいと考えているところです。さきの定例会にて質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。

そこで質問の1点目は、市内にこれまで184か所の縄文遺跡が確認されています。昨年開催された「「地元の縄文」再発見フェア in ちゅうなん」では、多くの縄文遺跡が紹介され、この地域における縄文文化の奥深さを理解することができました。また、私の母校であります東英小学校の生徒は「縄文“体感”世界遺産講座」の学習を経験したことから、その感想を次のように述べております。「自分が住んでいる地域に遺跡があったとは驚きです。これからもっと遺跡について勉強してみたいです。花巻にあることは知っていたけど、自分が住んでいる板留にあることは知りませんでした」、「授業で、縄文人と現代人の違いや暮らしについて知り

たくなってきました。興味が湧いたのでこれからもっと知りたいです」などと感想を述べております。

昭和60年と62年に黒石市教育委員会で花巻遺跡の発掘調査が行われ、竪穴住居跡1軒、土坑跡20基、石棺墓10基などが発見されたとの調査結果があります。このことから、縄文文化をはじめとして、地域に誇りを持ち黒石市のよさを再認識する大変よい機会になったと理解しております。1万5000年といわれる縄文の長い歴史の中に、津軽を中心として文明が築かれたはるかなる大地にロマンが感じられるのです。

そこで、質問の1点目は、出土した土器などを展示する場所の設置は考えられないものでしょうか。一例を挙げると、黒石市立子ども美術館（仮）整備事業の基本構想の中に、市内の縄文遺跡の分布図を示し、さらには展示スペースを設けることはできないものでしょうか。

市内に点在し、人知れず日の目を見ることがない貴重な財産を埋もれさせないで、広く市民の前に披露し、これまで出土した土器などを見て、触れて、感じる場所があれば、これまで以上に郷土愛を持つ子供や市民が増え、市長が掲げる黒石力の向上に一役買うことになるのではないのでしょうか。

そこで、市内の子供たちに対して、黒石市内で出土した遺物をどのように生かし、また周知していかれるのかお聞きいたします。

次に、2点目は、社会的に波紋を広げているヤングケアラーの問題についてであります。

さきに、大溝議員も質問いたしました。改めて調べさせていただきました。ヤングケアラーとは、病気や障害のある家族・親族の介護・面倒に忙殺されていて、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係を満足に構築できなかった子供たちのことを指すというものでした。大人が担うようなケア責任を引き受け、家族の世話全般（家事や介護、感情面、家計面のサポート）を行っている18歳未満の子供を指すとありました。

その子供がケアしているものは、主に障害や病気のある親や、高齢の祖父母、兄弟姉妹などの親族であるとされています。手伝いの域を超える過度のケアが長期間続くと、心身に不調を来したり、遅刻や欠席が増加するなど学校生活への影響も大きく、進学・就職を断念するなど、子供の将来を左右してしまう事例があるとされています。

ヤングケアラーの存在自体は、周囲の人に病気や障害のある親族を見ている存在としては知られていながら、その人数や実態は長い間把握できていなかったとしています。ヤングケアラーの家族構成は一人親と子供が多く、家族構成員の少なさから介護にも協力せざるを得ない状況がある。ヤングケアラーの学校生活への影響では、学校などにあまり行けていない（休みがち）や家族の介護が原因で遅刻が多い、授業に集中できない、部活動に参加できていないなど、学校へは通っているけれども何らかの支障があると感じている子供が多いとしています。

黒石市において、ヤングケアラーの存在の実態を把握しておられるのか。また、ヤングケアラーの支援体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

当事者の相談窓口は整備されておられるのか。整備されていないのであれば、改めて整備する必要があるのではないのでしょうか。学校任せになっているのではないのでしょうか、お伺いいたします。個々のケースにどのように関わっていかようとしているのかお伺いいたします。

担当部署はどこになるのか。また、庁内の連携体制は整備されておられるのかお伺いいたします。

また、2月20日付の紙面にて、ヤングケアラー外国人家庭支援を拝読させていただきました。大人に代わり日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーの支援強化で、日本語が苦手な親の通訳を子供が担わなくとも、役所や病院に親が行く際に、通訳専門職を同行させる新事業を始めるとの記事でした。家族の通訳をする子もヤングケアラーに該当すると定義しております。

ヤングケアラーの支援を強化するため、ヤングケアラーの実態調査及び関係機関、職員の研修などに対する支援の強化や外国語対応が必要な家庭への通訳の派遣の実施、市町村の体制強化を推進するとの内容であり、当市におかれましても、今後このようにヤングケアラーの国際化が進み、今から窓口準備が必要なのではと思うところでございます。この件は提言といたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 私からは、ヤングケアラーについての、当市でヤングケアラーとされる事例を把握しているのかと、支援体制はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

現時点におきまして、当市でヤングケアラーと思われる事例は把握しておりませんが、一般的にヤングケアラーにつきましては、本人や家族に自覚がない状態では自分から支援を求めることが難しく、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい特徴があると言われております。そのため、ヤングケアラーやその家族がつらいと感じたときに相談できること、また、周囲がヤングケアラーであると思われる子供に気づき、関係機関につなげられるよう、まずはヤングケアラーの概念について理解を広めることが重要であると考えております。

社会的認知度の向上につきましては、国が令和4年度から令和6年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取組期間とし、広報媒体の作成や全国フォーラムなどの広報啓発イ

ベントの開催などを通じて、社会全体の認知度を調査することとしておりますので、市といたしましては、市民の理解を広めるべく、周知啓発に努めてまいります。

次に、当市の支援体制についてですけれども、国は今後、個別のケースごとに、市町村の1部門が情報を集約した上で、子供に関わる多くの機関が連携しながら継続した支援を行う体制づくりを進めようとしているところであり、青森県では令和4年度推進事業といたしまして、ヤングケアラーの実態調査及び支援体制の構築に取り組んでいるところであります。

市といたしましては、当面、これら国・県の動向を引き続き注視するとともに、ヤングケアラーの情報を把握した場合には、複数の関係機関同士の情報共有の取組として既に行っている、児童福祉法に基づく要保護児童対策協議会などの連携の枠組みにおいて支援に結びつけてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、ヤングケアラーについての相談窓口についてお答えいたします。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、過度に負担を抱える、もしくは子供の権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子供とされております。子供が果たす家事の手伝いや家族の世話など家庭内での役割は、子供の思いやりや責任感を育む一方で、子供の年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業などにより過度な負担が続くことで、子供自身の心身の健康が保持されないことや、学習面での遅れ、進学に影響が出るなどといった弊害が指摘されているところでございます。

現時点においては、当市では、ヤングケアラー支援のための新たな相談窓口は設置しておりませんが、市福祉事務所では、子供自身が電話で悩み事などを相談することができるこどもホットラインを開設し、市内小・中学校の児童生徒へのパンフレット配布及び広報くろいしへの掲載により周知しております。今後もこれをはじめとした、教育、福祉、保健、介護、医療などの各分野における既存の相談窓口において、ヤングケアラーに気づき支援につなげられるよう、情報把握及び連携体制の充実に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、市内で出土した遺物の活用についての御質問にお答えします。

現在、市内の築館遺跡や豊岡遺跡及び石名坂遺跡から出土した遺物の一部を黒石市産業会館1階の第2展示室に展示しており、そのほかの場所で出土した遺物については、市内の収蔵庫

に保管している状況です。

本市の子供たちが、市内で出土した遺物を理解することは、郷土の文化財への関心が高まり、今後の文化財への継承につながるものと考えております。

このことから、市内で出土した遺物については、子供たちの夏休み期間中に小・中学生でも分かりやすい遺物の講座や、実際に遺物を手に持って観察し拓本することに活用しながら、周知してまいりたいと考えております。また、市内小・中学校において、子供たちに遺物を紹介することが可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁、ありがとうございました。産業会館での遺物を私何度も見ていますけれども、花巻のがないのがちょっと残念でした。でも、これから子供たちや大人たちに触れさせて、そして黒石市にはこういう1000年も2000年も3000年も前に、すごい文明が開かれたというのを黒石の市民にもお示しすることがいいのではないかなと思っております。これを何か進めていくような部長さんのお話でしたので、うれしく思います。

また、私の母校の東英小学校の子供たちは、昨年6月に三内丸山の遺跡、東英小学校に来られたときに子供たちがその遺物に触りました。それで、花巻は知っていたけれども、板留にあったとは知らなかったという子供たちの作文でした。この作文について、教育長さんも東英小学校、山形地区には深い関わりのあるお方とそう思っております。どうか一言でもよろしいんですけれども、そういう子供たちに対して、何かこれから夢を与えるような前向きなメッセージを一つでも下さればうれしく思います。よろしく願います。

ヤングケアラーは、これからいろいろ進めていくということでうれしく思います。4月にはこども家庭庁も——国のほうで、各地方の自治体にも連絡が入りますので——児童虐待とは違います。DVともまた違います。このヤングケアラーはヤングケアラーでちゃんとなるようなことですので、これからもぜひどうぞ——今はなくともいつかはということで準備していただきたいと思えます。

教育長さんのほう、もしあれでしたら一言願います。

◎議長（佐々木隆） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 先ほどの遺物の活用についてお答えいたします。

先ほど部長が申しましたように、この後、遺物の講座等を開催する予定でございますので、それらの機会を通しながら、広く子供たちに紹介してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 演壇を消毒しますので、そのまましばらくお待ちください。

（演壇消毒）

◎議長（佐々木隆） 次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和5年第1回定例会で一般質問をさせていただきます、新自民・公明クラブの中田博文でございます。

コロナ禍も4年目になり、暗黒時代とは言いませんが、いまだにマスクは着用しなければならない時代です。誰がこのような現状を想像できたでしょうか。

先般、津軽伝承工芸館で文化・スポーツ功労者表彰が開催されるのに、お孫さんが表彰される方から、「何で会場が雪の多い、ましてや遠いところなんですか」との苦情が甲高い声で寄せられました。私は、「昔と違い会場がないのです」と説明したのですが、スポカルイン黒石でもどこかの体育館でも幾らでもあるのではないかとのこと。次の日また電話が来て、「駐車場がずっと上のほうで、細い道、坂になっていた。市はもっと自分たちのことではなく、対象者のことを考えるべきではないか」というお叱りであります。ちなみに、お孫さんは風邪を引き、自分もうつつたそうです。

また、町なかを歩いていたら、店主の方が私に「今、市街地に公共施設を建てて何になるんですか」と尋ねてきました。そして「商店街通りを見てください、人っ子一人歩いていない」とのこと。私は、「市長は今のままではさらに街は衰退していく。少しでも市街地に人を呼び込み、歯止めをかけたいとの思いです」と説明したのですが、反応はなかったのです。

さらには、住宅地を歩いていたら、町内会長さんに会う機会があり、多項目のことをお話しさせていただきました。1つだけ気になったことは、80代の会長さんいわく、「役所のほうに書類を持ってきてくださいと言われ、目は弱り運転はあまりしたくない。酷だと思いませんか」ということでした。職員の方々は若く、何も問題はないと思っておりますが、高齢者や女性の方は、人々が考える以上に弱いのだと言っており、もっと相手の立場に立って対応していただきたいと訴えております。ほんのちょっと優しさや思いやりを持つことが必要なのかと思いました。当市の職員の方々にこのようなことを少しでも考えていただきたいと思った次第であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初は、民生委員の成り手不足についてであります。当市の現状がどうなっているのか質問

をしたいと存じます。

民生委員の成り手不足が顕在化している今日、無給なのに仕事はハード。民生委員の成り手がなく、苦肉の策として、令和元年、県は民生委員の定年を75歳から78歳に上げましたが、全国で1万5191人が欠員と報道されています。ある県では、地方公務員の方に地域に貢献してくださいと懇願したところ、結構増えたそうです。当市も国家公務員や市役所を退職した方をお願いしてみてもいいでしょうか。たまたま私に話がありますと言った方は東地区の団塊の世代の方で、75歳になり、78歳の定年まではあと僅か。自分たちが定年になればなかなか後任はいないそうだと話をしていました。市内ではやってくれる方がいなくて、嫌々町内会長さんが必要になればならないんだ。任期3年過ぎると逃げるがごとく辞めていくそうです。年々仕事が多くなり、なったのはいいが辞めていく方がまだまだいるそうです。また、青森で会議があっても、ガソリン代、駐車場代は自費と聞いております。本当でしょうか。当市の民生委員の現状についてどのようになっているか、定数は満たされているのか。また、市独自の支援はあるのかもお尋ねいたします。

2番目は、手話言語条例についてであります。

当市の条例は県内で初めて、東北で2番目、施行されて6年目、手話通訳の方いわく「手話教室の開催、広報くろいしに手話の掲載等、手話と聴覚障害への理解が少しずつ広まっていることを実感しています」とお話をしていました。しかし、早期に解決してほしい課題があり、市に要望書を提出しているが、回答がないので取り上げてほしいということから質問いたします。

要望事項は3項目あり、1つ目は、手話通訳者の身分を改善し、手話通訳者を増やす取組はあるのかであります。

2つ目は、意思疎通支援事業委員会の開催。

3つ目は、活動拠点を黒石市社会福祉協議会ボランティアセンターとし、柔軟に利用できるようにしてほしいということでもあります。

この件に関してどのようになっているのか。また、令和5年の取組はどのような施策を講ずるのかお尋ねいたします。

3番目は、空き家対策についてであります。

2018年に空き家は849万戸。20年前に比較すると1.5倍に増えている。空き家問題は待ったなしと前にも述べております。まずは、令和5年度にはどのような対策のための取組を考えているのかであります。

2つ目は、空き家所有者に対するアンケート調査はどのようになったのかお尋ねいたします。

3つ目は、(仮称)空き家対策連絡協議会の設立はどのようになったのかであります。空き

家の管理は、第一義的に所有者の責務、当然です。しかし、現実的には所有者が地元にはいない、相続人はいるが、管理しないとか責任を持たない方もいるのは確かであります。国だけの法律では解決できません。市独自の考えも併せ、処理もしくは解決策を講じていかなければならないと思いますがいかがでしょうか。

4番目は、子育て支援についてであります。

まず、当市の令和5年度の取組はどのようなものがあるかです。岡山県奈義町のホームページを見ると、子供たちの補助制度が充実した町、人口約6000人。家族1人目の子供に10万円、2人目は15万円、3人目は20万円、4人目は30万円、5人目は40万円を補助する制度があります。ほかに、出生率を高め、制度をつくり、町の出生率を急上昇させているとのこと。助成付住宅、無料ワクチン、高等学校修学支援金及び保育園の費用の削減などがあり、奈義町の出生率は2.39と全国平均の1.46よりかなり高い出生率です。2017年、日本の赤ちゃんの誕生数は95万人、死亡者数は130万人。当市の出生数は200人から180人くらい、死亡者は450人から500人前後。もはや3万人を切るのも時間の問題。奈義町は人口が少ないので、思い切った施策を講ずることができます。そこで、当市も思い切ったことをしなければならないと思いますが、もっと子育て支援に力を入れてほしいと思いましたがいかがでしょうか。

5番目は、健康長寿のまちづくりについて。

前回、宮崎県延岡市の健康長寿のまちづくりの成功例を引き合いに質問させていただきました。成功しているところは、市を挙げて努力していると感じます。平成27年に健康都市宣言、取組に一市民一スポーツ。市民はこのことを知っているのでしょうか。根本的なインパクトのある施策なり事業を見ることがないからだと思います。青森県は短命県返上、黒石市は短命市返上を大きな命題としています。打開策を打ち出すことなく、失礼な言葉にはなりますが、暗中模索の状況ではないでしょうか。青森県の平均寿命は全国47番、黒石市は男性が全国1888市区町村中、下から14番、上から1875番であります。担当課の中に専門の班を設置するとか、先進地に勉強や研修をしてもらい取り組んでもらうとか、もっと真剣に考えてもいいのではと思いますがいかがでしょうか。前回提案いたしました健康長寿推進会議の設立。幅広く専門家や市民の声を聞き、取り組んでいくことが必須と思いましたがいかがでしょうか。結果はすぐ出ないのは分かっております。よって、時間をかけ将来に向け何か目標掲げて進んでほしいと思いましたがいかがでしょうか。

6番目は、除雪についてであります。

冬来たりなば春遠からじ。今年は除雪の回数が多かったと思います。除雪に関する苦情はどれくらいあったのか。朝6時半頃、仕事に行こうとしたら除雪車が来る。どうなっているんだと怒る方。92歳高齢の女性、「自分のところは細い路地だが排雪をしてくれてありがとう」と

私に言ったので、「高樋市長になってから苦情が出ないように対応しているんですよ」と説明したところ、喜んでいました。業者からは、毎年同じような問題点が指摘されます。時間とか待機料とか、しっかりとした話合いが行われていないのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。今季の除雪の回数と、全体の総括もしくは感想をお願いいたします。当市は除雪の単価が安い、待機料がない、重機の更新はままならない、よって撤退する業者もある。自分勝手な市民も少なからずいるとのこと。市民意識改革も含め、マニュアルをつくり市民に配布する。業者との話合いをする。市と市民、業者と3者の話合いを望む方もいます。見解はいかなるものがあるかお尋ねいたします。

最後の質問は、ふるさと元気まつりについてであります。

2月19日付の地方紙に、ふるさと元気まつりが令和5年度は取りやめが決定と報道されたことを踏まえお尋ねいたします。

市からは、助成金30万円が出されていると思います。市の担当部のほうに相談など、話合い、もしくは中止せざるを得ない状況の協議はあったのか、まずはお尋ねいたします。協議があったと仮定するならば、市もさらなる支援を講じて中止を避けることが常套手段ではなかったかと考えますがいかがでしょうか。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。今期最後の質問でした。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 私からは、子育て支援についての、令和5年度の取組について答弁させていただきます。

当市の子育て支援に係る令和5年度の主な取組でありますけれども、新規事業といたしまして、不妊治療費助成事業と定期予防接種再接種費用助成事業を実施することとしております。

不妊治療費助成事業は、令和4年度から保険適用となった不妊治療について、1回の治療につき自己負担の2分の1、上限5万円を助成するものです。この助成を実施することにより、経済的な理由で不妊治療を断念することなく、子供を産み育てることができる環境づくりにつながるものと考えております。これは、令和4年4月に遡って助成する予定にいたしております。

次に、定期予防接種再接種費用助成事業は、造血幹細胞移植などの特殊な治療により免疫が消失した方に対して、予防接種の再接種の機会を与え、その費用を助成することにより、対象者の感染リスクの回避及び感染の遮断が期待できるとともに、経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るものであります。

次に、拡充事業といたしましては、子供の健康増進と出生及び育児環境の向上を目的とした子ども医療費給付事業の給付対象となる年齢を、令和5年4月1日から18歳まで引き上げることとしております。

このほか継続事業として、保育所等を利用していない家庭において、日常生活上突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった児童を預かる一時預かり事業や、乳幼児及びその保護者が相互に交流し子育てについて相談、情報提供などを行う場として、子育て広場「ま～な」をはじめとする地域子育て支援拠点事業を実施し、保護者の子育てに対する不安感等の緩和や、子供の健やかな育ちを支援することといたしており、これらを含む地域子ども・子育て支援事業を着実に実施することにより、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、空き家対策についての、令和5年度の実施、それからアンケート調査について、そして（仮称）空き家対策協議会の設立について、そして最後は市独自の取組について答弁させていただきます。

令和5年度の空き家対策につきましては、現地調査及びアンケート調査を実施することで、空き家に対する問題点や課題を整理し、空き家リストをデータベース化した上で今後の対策に役立ててまいります。

次に、アンケート調査につきましては、令和4年度までに把握している614件中、事前に現地調査を行った189件に対して昨年末から順次実施しております。今後は、残りの空き家の現地調査とアンケート調査を行った上で、実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

次に、空家等問題に関する協議会の設立についてでございますが、現在、設立に向けて構成員の検討を行っているところでありまして、10月をめどに設立する予定となっております。

最後に、市独自の取組につきましては、弘前圏域空き家・空き地バンクを利用して市内の空き家を取得した方に対して、居住するために必要な改修に要する費用の一部を補助する黒石市空き家利活用事業を引き続き実施して、空き家の利活用や適切な管理等を促進するほか、空き家の管理は所有者の責務であることから、所有者が適切な管理を行うよう意識の醸成を図り、みんなが暮らしやすい安心なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、民生委員の成り手不足についてと、手話言語条例及び健康長寿のまちづくりについてお答えいたします。

初めに、民生委員の成り手不足についての、本市の現状についてお答えいたします。

民生委員・児童委員を委嘱するに当たり、市から各町内会長に対し、民生委員・児童委員候補者の推薦をお願いしております。市職員を退職した方も推薦されており、現在、多数の方に活動していただいております。

次に、民生委員数ですが、令和4年12月1日に、民生委員・児童委員の定数が82人に対し78人、主任児童委員が10人の定数に対して9人が決定し委嘱されております。現在、欠員5人のうち、民生委員・児童委員として3人を県に推薦しており、決定した場合の充足率は、民生委員・児童委員が98.7%、主任児童委員が90%となります。なお、残り民生委員・児童委員の1人、主任児童委員の1人については、引き続き候補者の選定に取り組んでいるところでございます。

次に、市独自の支援ですが、会議や研修会の参加経費等の負担を軽減するため助成を行っており、令和4年度は民生委員協議会会長会議への出席旅費として1万300円、また、3年以上務めた民生委員を対象とした中堅民生委員研修会に対し、1人当たり4000円、その他全員研修会等に対し、1人当たり9800円を上限に補助することとしております。

次に、手話言語条例についての、令和5年度の取組についてお答えいたします。

黒石市手話言語条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者が手話を使用しやすい環境をつくり、誰もがお互いを尊重し合うことを目的に、平成28年10月1日に施行され7年目になります。

これまで同条例に基づき、市内全小・中学校において総合学習の時間として手話講座を組み入れ継続してきており、市内事業者への手話講座を通じ地域福祉の向上を図っております。また、市職員への手話講座も毎年開催し意識づけを行っているほか、市主催の行事や講演会等への手話通訳者の派遣、さらに広報くろいしに手話の解説を写真つきで毎月掲載するなど、市民に対し手話言語の理解と啓発活動に努めております。

これらの取組については、令和5年度も継続して行い、手話への理解促進及び普及に努め、誰もが共に生きる地域社会を実現することを目指してまいります。

次に、手話通訳者を増やす取組についてお答えいたします。

市では、手話通訳者を目指す人への取組として、国で定められたカリキュラムに基づき、平成25年度から手話奉仕員養成講座を開催しております。令和4年度は受講者8人中5人が修了し、手話通訳者養成に向けた一助となっているものと認識しております。

次に、市内手話関係団体からの要望につきましては、令和4年5月27日に手話言語条例の責務遂行に向けてという要望書が市に提出されました。要望事項は議員御案内のとおり、大項目で3件、小項目で7件あり、その内容について令和4年10月18日に市内手話関係団体と市担当

課が協議する場を設けました。その中で出た検討課題について、今できること、時間を要すること、その他近隣市町村との調整や財政的問題等を踏まえ再度精査し、文書で回答したいと考えております。

次に、健康長寿のまちづくりについての継続事業についてお答えいたします。

当市では、市の健康増進計画（健康くろいし21計画）を策定し、計画を実施、評価などを行う場として、健康づくり推進協議会を設置しております。

同協議会は、一般社団法人南黒医師会、南黒歯科医師会や社会福祉法人黒石市社会福祉協議会、津軽みらい農業協同組合、黒石商工会議所、黒石市老人クラブ連合会、食生活改善推進員会、保健協力員会のほか青森県中南地域県民局など、17の各公共団体及び組織から推薦された委員により構成され、様々な分野の多くの市民から健康に対する意見などを頂きながら、計画を実行・評価しております。

令和6年度には新しい計画を策定する予定となっておりますが、当協議会の多くの意見を反映させながら、健康づくりのための市民の意識を高めていけるような計画を目指したいと考えております。

さらに、来年度からは各公民館へ保健師と生活支援コーディネーターが出向き、市民の相談に応じながら、地域の保健協力員との連携・協働により健康な地域づくりを目指す地域健康づくり相談事業に新たに取り組みます。当事業では、市民の声を直接聞くことができ、様々な意見・提言等があると思われまます。これらの意見をうまく施策に生かしていけるように考えてまいります。

今後、市の健康課題に応じ、施策の方向性等について、市民生活に関連している関係者がそれぞれの特性を生かし連携・協働することにより、効果的な健康づくりに取り組んでまいりたいと思ひます。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、ふるさと元気まつりについて2点お答えいたします。

初めに、主催団体との協議についてお答えいたします。

ふるさと元気まつりについては、取りやめ決定前の事前相談や協議はありませんでしたが、令和5年1月中旬に主催者の代表である黒石青年会議所理事長から情報提供があり、その内容は、会員の中で話し合った結果、令和5年のふるさと元気まつりは取りやめることを決定し、1月25日に開催する黒石青年会議所新年祝賀会で発表するとの報告でした。決定事項としての報告でしたので、取りやめに至った経緯を尋ねたところ、会員減少による人手不足、物価高騰、経済環境が厳しく、協賛金集めはそぐわないとの説明を受けております。

次に、支援についてお答えいたします。ふるさと元気まつりに関しては、市から毎年30万円の補助金を支出していますが、その用途は会場設営費やイベントの損害賠償保険料などの一部として充てられています。打ち上げ花火に係る経費については、市から支援を受けるのではなく、黒石青年会議所の会員の皆さんが自ら募金箱を設置したり、協賛金集めを行うなどして調達し、自分たちの手で自主的に集めたお金で花火を打ち上げるというのが、基本的なふるさと元気まつり運営方針となっております。

今年のふるさと元気まつり取りやめは非常に残念ではありますが、主催者である黒石青年会議所が会員の総意として決定したことでありますので、市もその決定を尊重したいと思います。以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、除雪について、令和4年度の総括に関する5点の質問についてお答えいたします。

まず、1点目の今季の除雪の出動回数についてですが、市街地の一斉出動はこれまで15回となっております。内訳は、12月が4回、翌年1月が8回、2月が3回となっております。なお、過去10年間の平均は13回となっております。

2点目の全体の総括としまして、1月24日から大寒波の襲来により暴風雪などの悪天候が続き、降雪及び吹きだまりによる交通障害を未然に防ぐため、3日連続で一斉出動することになりました。また、その前後も降雪が続き、急激に道路状況が変化したことに対応し、除雪と並行して拡幅作業や排雪作業を継続的に実施しました。

除雪対策費の当初予算では、市街地の除雪回数を10回として計上していますが、1月下旬の大寒波での連続出動により想定以上に除雪作業委託料の消化が進んだことから、1月26日に市街地の除雪4回分を専決処分しました。その後も除雪出動により2月の除雪費用に不足を生じることが想定されたことから、2月2日に市街地の除雪2回分を専決処分し、2月21日には最大積雪深が98センチメートルになったことから、予算を流用して合わせて市街地の除雪17回分の予算を確保しております。

今季の除雪作業も厳しい状況が続きましたが、市民の皆様や町内会、地区連絡協議会、各流・融雪溝組合、市除排雪協力会等の御協力の下、乗り切ることができると考えております。

3点目の業者と市民と市を交えた3者の話し合い——懇談会の開催についてですが、業者の方々とは、契約の際に市民から頂いた意見の内容を確認しながら、除雪作業についての説明や指導・注意喚起を行うとともに、業者の考えも伺っております。また、市民から寄せられる要望は、市全体の除雪の在り方に関する内容よりも、多くが個々に対するものであること、また、

随時、電話やメールでの御意見を頂くとともに、地区との意見交換会や地区要望を通じて御意見を頂く機会を設けていることから、現在のところ懇談会の開催は考えておりません。

4点目の除雪に関する単価あるいは待機料についてですが、除雪単価については県単価を準用しております。待機料は設定しておりませんが、最低保障を設けております。

次に、5点目の業者や市民に対するマニュアルの作成についてですが、業者の方々には、契約の際に特記仕様書等により除雪作業について具体的な方法の確認を行っており、市民の方々には安全で円滑な除雪作業について注意事項等を広報紙やホームページに掲載・周知し、情報の共有を図っているところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁ありがとうございました。

まず、民生委員のほうからお願いいたします。今のこの質問と答弁のやり取りでいくと、問題はあまりないようなやり取りに聞こえるんですけども、やはり現場の方の話を聞くと、民生委員を自ら手を挙げてやっている方もいる——自発的に、町内のため、地域のためという方もいますが、やはり欠員になったり、もしくはやっている方がこれはしんどいと。まず1期3年間で辞めたいということが、今現在もその中にいる方々というのは数多くあるということで、その方々に継続してやってもらうような緩和的なものとか支援的なものを考えていただきたいと思っておりますけれども、何かあればお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、成り手不足ということで、これは民生委員・児童委員の充足率は全国的に年々下がっており、成り手の確保については、国全体の課題となっております。候補者については各町内会長に推薦をお願いしておりますが、就労のため時間に余裕がない、家族の理解が得られないなどの理由で断られることが多く、大変御苦勞をされているのが実情であり、市としても、成り手の確保については大きな課題であると認識しております。

まずは、若い世代や地域住民に民生委員活動への理解や関心を持ってもらうため、活動内容等の周知が必要だと感じております。毎年5月の民生委員活動強化週間に合わせ、市の広報で活動内容について周知しており、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 部長が答弁、説明したとおりですが、なかなか反応がないというのが現実的な話であります。例を挙げるとですね、町内会長をやると、民生委員にならなければいけないから、その町内によっては町内会長は受けられないという町内も出てきているので、やはりそういう意味では民生委員というのは、もっと楽に物事ができる環境の整備というものも、もっと慎重に厳しく細かく考えていただかなければ、今後団塊の世代が退職・定年ということになった場合、もっと厳しい状態になるから、今のうちにそういうことをやっていかなければいけないと思いますので、いま一度お願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 民生委員・児童委員の業務については、生活困窮者の把握とか、ひきこもり、昨今の児童、高齢者虐待とか様々な相談を受けたりしているのも現実でございます。そういうふうなもので、かなり負担がかかっているという認識がございますけれども、幸い先ほどの答弁のとおり、黒石市は充足率も大体満たしているということで、まずはこの民生委員について理解をしてもらうというのがやはり第一だと思っておりますので、引き続き町内会長さんとか民生委員の理解についてPRしていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 本当に、この問題は難しいというのは分かります。そこをやはりもっとコミュニケーションを図りながら、現在なられている方、そしてまた後任をつくっていかねばいけない方々にもっと浸透していくようなことを努力していただきたいと思っております。

次に、2番目の手話言語条例ですけれども、当事者の方が言うには、要望書を出したが、その後の返答というか説明、やっているのかやっていないのかも含めて、何か結構行政って冷たいなというようなことを言われたので私に取り上げたということでもありますので、要望書が出た後の経緯等をお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどお答えしましたけれども、5月27日に要望書が市に提出されております。その要望書について、10月18日に、その要望書を提出された団体の方々と1時間半ほどかけて一件一件協議いたしました。そのときに解決できるもの、また予算を伴うものとかありました。それらの精査をして、今後回答すると。遅れていることは大変申し訳ないと思っておりますけれども、なるべく期待に沿うような回答になるかを含めて、団体にはこれから継続的に取り組むものも含め、回答したいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 通訳者の一部の方いわく、やはり増えていかない原因の一つに黒石市の日当というんですか、費用的なものが県内でも一番低いようなところにあるということで、やはり他市とも比較しながら待遇改善というものを考えていただくと、もうちょっと変わっていくのかなという、ある意味ではお願い、希望的なお話をしていました。その点についてお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） その辺も要望がございました。いわゆる謝金という形の増額ですけれども、その件については、当市のみならずですね、弘前市、平川市と圏域で決めている内容でもございますので、それを今後、黒石市から地域生活支援事業検討会のほうにこういうふうなのがありますよと要望したいと思っております。その中で、謝金についてはどれがいいのかということも決めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。要望書の中にですね、活動拠点を社会福祉協議会にと要望があるんですけれども、こういうものというのは、私個人が感じるには、ある意味ではすぐ受けられるように思うのでありますけれども、担当課はどのように考えますか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 社会福祉協議会のボランティアセンターとして利用できるようにしたいということなんですけれども、そのボランティアセンターにしても、社会福祉協議会のほうとも協議が必要になりますし、そこに置くとすれば、この土・日曜日、夜間とか職員がいないので、そのときに利用したいとなった場合に利用できるのかどうかということも柔軟に考えていかなければならない事項ですので、この件については引き続き協議会と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 物事をスピーディーに何とか対応していただきたいと思います。

それでは、3番目の空き家対策についてであります。

空き家対策協議会は、10月に設立の準備で進めるということでもありますけれども、この後、どういうふうな内容に——大枠的なもので結構ですので、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 空き家対策協議会を設立した後ですね、今の空き家の中でも、相当朽

ちて、周囲に御迷惑をかけている空き家を特定空家として指定しまして、それに対して、こちらから空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置としまして、指導・助言、それからその上の勧告、そして取壊しの命令というふうな段階を踏んで措置をしていきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 流れは分かりました。その可能性ですけれども、まずそういうものを進めながら、どういうふうに解決していくかを想定なりしているのかどうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今は、市民の方から苦情があった際に、その空き家の所有者を特定するというか、こちらで調査しまして、その方に対してお願いというような形で、その措置をちゃんとしてくださいということでやっているわけなんですけれども、これが今度空家等対策の推進に関する特別措置法——俗に言う空家特措法ですよね。これに基づく指導・助言、勧告、命令というようなことですので、これまでよりはちょっと段階が上がったような形での措置ということで捉えております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 本当に、今にも崩れかからんとするところがだんだん目についています。もっと何かうまく国の補助とかそういうものを使ってですね、処理というものができないのかなと素人目で見るとは思いますが、そういう何かまいものがないのか分かりますでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） それについても、こちらでいろいろと模索はしているところなんですけれども、国の補助と、それから市の負担を合わせての取壊しというか、その補助みたいな形になるというようなことも、これはまだ決まっていませんけれども、そういったものも今、国から示されております。それがどのような形で、最終的な決定になるのかはこれから国の動向も注視してまいりたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 迅速に物事が処理されていくようお願いいたしたいと思います。

次に、4番目の子育て支援ということでありますけれども、小さい市町村とかがやっている施策を見ると、本当にびっくりするような——まず出生率を上げると——まずその町に移住、住みたいというような感じであります。黒石市を見ていると、なかなかいろいろな健康都市宣言とか何とかとか、手話言語条例とかやっているけれども、やはり財源が伴うということで、なかなか1番が何、2番が何ということが出てきません。子育て支援もしかり、もっと喜ばれるような、外部から人が来るような思い切ったことをしていかなければ——一生懸命頑張っ

いるのは分かるんですけども、これといった効果というのはさほど出ていないということで、もっと何か奇抜的というか関心を持たれるような何かふだん考えていると思いますので、何かないでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 子育て支援、子育て環境ということで、先ほど市長もお答えしたとおり、5年度は2つの事業を実施すると。1つは、不妊治療費を助成しますと。いわゆる保険適用になって3割負担になったんですけども、自己負担が生じます。高額療養費はあるにしても自己負担は生じます。その費用を助成するものでございますけれども、何より経済的な理由で不妊治療を断念することがないようにすることによって、子供を産み育てる環境ができるんじゃないかということでこれも新規事業に上げております。

また、もう1つの定期予防接種再接種費用助成というのは、人数は少ないかもしれませんがけれども、子供の中には、いわゆる化学療法とか臓器移植とかで、今までせっかくやった予防接種がリセットされるという——もう効果がないですよ、また必要ですよ。そうなれば全額自己負担になります。それを回避するために、子育て支援の一つとして、今回5年度の予算の新規事業として盛っております。それらを含め、なるべく子育てに特化した事業ということで、本市としても進めているところでございます。まだまだ必要な部分はありますけれども、徐々に子育て支援事業を充実させていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 努力されているのは分かります。もっと大きなものを、関心を持たれるようなものやっつけていかなければ黒石市には魅力がないということで市外から来ない。逆に市外のほうに出ていくという人が今現在本当に聞こえてきておりますので、真剣にその大きな何かいいものを、テーマ的なものを今後つくっていただきたいと思っております。

次、5番の健康長寿のほうに移っていききたいと思います。

先ほど、るる説明ありましたがけれども、健康長寿推進会議というのを前に提案して、今回も提案しているんですけども、もっと幅広く専門的な人たちとか、本当にたけている人も入るとか考えていってほしいと思っておりますけれども、いま一度答弁をお願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先般の議会で、延岡市の健康長寿推進市民会議という資料を見まして、これはすごく市民主体の要素が強い計画だという実感がございます。ただ先ほど御答弁したとおり、本市といたしましては、いわゆる健康増進計画——健康くろいし21というものもございます。6年度に新しいものをつくりましますけれども、それらに向けていろいろ

な公共団体等から推薦された人が17人ございます。それらの方の意見を参考にして、どういうふうに黒石市が健康について取り組むべきなのか——また、そのほかにも来年度から各公民館へ保健師とか生活支援コーディネーターが出向きます。月1回なんですけれども、そのときに市民からの生の声ですね、こういうことを知ればどうかなというものを拾い上げて、それらを全部拾い上げてですね、健康に対する施策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） その説明は分かりました。どれくらいのスパンというか、時間を要することになるでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） これは、健康増進計画について現在も進めておられるもので、令和6年度に新しい計画ということで、令和5年度中にやるということで、生活支援コーディネーター、各公民館については新年度早々、体制が整い次第、早めに取り組みたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 健康長寿のまちづくりということで、将来的にはどのような目標という——大きな何か目標設定とか、そういうものがあるのかないのか。お願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、それぞれがん検診の目標とか、特定健診の目標、そういうのはございます。ただ、がん検診については、先般の議会で言いましたとおり、黒石市は、比較的受診率が高いと。特定健診も、コロナ禍ではありますけれども、徐々に多くなってきております。それでもまだ特定健診に関しては半分もいっておりません。それらの方の未受診対策とかそういうものもやっていますけれども、まだまだ目標値にはそれぞれ届いていないのが現状でございます。そのほかに、先般、昨年度QOL健診をやっております。それらも含めてですね、今後必要なものを取り組みたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 中田議員に申し上げます。

通告した内容で質問をお願いいたします。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 次に、除雪についてお尋ねいたします。

結構聞こえてくるのは、多分しっかりとした業者との話し合いはして、まずルー尔的なものというのをはしていると思うんですけれども、ややもすると雪がいっぱい降ったりすると、特に連チャンで苦情が来たのは、先ほど一般質問でも述べたとおり、6時半前後にこれからちょっと

片づけて出ようとしている矢先に2日連続来たと。そういうことで「これ何なの」ということで、今これから仕事に出るときに除雪に来られると、さらにまた片づけをしてから出なければいけないという——業者には業者の何かがあるんだと思うんですけども、やはりその時間的なものをもっとしっかり——何時頃までには必ず終わってくださいという、何かもっと厳しいものがなければいけないのかなというこの苦情を受けて取り上げたということでもありますけれども、まだまだ徹底していないのかなということですけども、どうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 除雪の作業時間についてなんですが、基本的に出動は午前零時からしております、遅くとも朝の6時、7時で終わるようなもので想定しております。ただ、作業が通常以上に時間を要すると判断される場合には、我々も出動を11時からにするとか、いろいろな工夫をしながら、通勤・通学に支障がないように対応しているところでありますけれども、道路状況とか降雪状況、あと、雪を押ししていく雪山の状況等によりまして、想定以上に時間を要する場合もございます。その場合には沿道の方々にも御不便をおかけしているところもありますが、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。なお、7時以降に作業がずれ込む場合は、状況を把握するために、委託事業者から市のほうに連絡を頂くことになっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 大変な日もあるのは分かります。ただ、市民にとっては、生活の都合というものもありますので、さらにまた業者のほうにお願いしていただきたいと思います。

最後に、7番のふるさと元気まつりであります。

この元気まつりは、黒石市にとって大きなイベントであります。私、記事を見てですね、一番がっかりしたのは、中止の決定を決める前に市のほうに相談がなかったのかという——先ほどないような感じの答弁でした。なぜ、そういうふうになるのか。市に代わってやっているイベントでありますので、今、これこれこういう状態で、自分たちが継続でやっていくのは厳しいという相談なり、アドバイスなり受ける場面が、青年会議所のほうにしてほしかったなということで、何かその点ちょっと納得しないんですけども、それらしいものは担当課のほうにはなかったのかどうか。もしあればお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 先ほど答弁したとおり、その決定事項としての報告を受けておりました。市としましては、今回、取りやめは決定しましたが、6年度以降は未定であると聞いておりますので、そういった情報共有を図り、今後の動きにつきましても早い段階で入手するような場を設けていければと考えております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） その答弁、説明は分かりました。ただ私、一市民とすれば、中止というものは覆すことはできないのか、もし何か見解があればお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど、中田議員は、元気まつりは、市の事業を代わって青年会議所にやっ
ていただいているようなお話がありましたが、それは全く違いましたね、そもそもこの元
気まつりが始まったのは、虹の湖公園でクリエイト21トライアルという実行委員会が虹の湖公
園で花火ができなくなり、その事業を浅瀬石川で行う形になったんですが——そのクリエイト
21トライアルが花火大会ができなくなったということで、青年会議所がそれでは黒石市民にと
っては寂しいだろうということで、青年会議所自らがですね、黒石市を元気づけるという位置
づけで立ち上げたのが元気まつりでありますので、それに対して今回、青年会議所が決断した
ことに、私どもがですね、それに対していろいろ意見を述べるということはそれはやはり合わ
ないんじゃないかなというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 市長のしゃべっていることは分かっていました。私が言いたいのは、大き
いイベントだから、市が本来やるべきものを彼らがやってくれているということで、ちょっと
言葉が足りなかったのはおわび申し上げます。

一つだけ。人手不足、資金源も含め、青年会議所がこれからですね、市のほうにまた6年度
に向けて話合いの場面があると思いますけれども、そのときは担当から話しかけるか向こうか
ら来てもらうのを待つのかとか、ちょっとだけその点をお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 時間となりましたので、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番大久保朝泰議員の質問を許します。6番大久保朝泰議員。

登 壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

今議会は、我々議員の改選前の最後の議会であり、そして最後の一般質問の登壇者となりまし

たので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、早速質問に入ります。市内の子供の医療体制についてです。

日本の子供の15歳未満の人数は、2021年で1493万人と40年連続で減少しております。そして、国内の出生数は、第1次ベビーブーム期の1947年には約270万人、第2次ベビーブーム期の1973年には約210万人でした。しかし、1975年に200万人を割り込み、それ以降毎年減少を続け、2016年の出生数では約97万人と初めて100万人を割り込み、今年度の速報値では約80万人と、統計を取り始めてからの過去最少となりました。

当市でも、15歳未満の人数は2021年で3203人、出生数は142人と過去最少となっております。国内の少子化には歯止めがかからない状況の中で、少ない子供を大切に育てたいというニーズが高まる一方、小児救急医療の問題や地域偏在による医師不足が問題とされております。医師不足の問題は当市においても大きな問題であり、特に小児医療体制に影響が出ております。また、3月末に、小児科の開業医の閉鎖で、当市の小児医療体制は2医療機関、民間1つと黒石病院となります。これによって、子供を抱える保護者から不安の声が多く聞かれます。この問題については、昨日の三上議員の質問と同様、当市の子育て中の保護者にとって大きな問題となっており、市長の掲げる安心な黒石に向けての大きな課題となっております。昨日の答弁では、黒石病院の月・水・金曜日の午後に非常勤医師の診察予定という朗報が聞かれ、大変喜ばしく思いました。これまでの市長や行政の努力の成果が実ったものだと思います。ただ、これで医師不足が解消できたということではなく、引き続き小児医療体制の充実に向けた努力を続けていかなければならないと思います。

そこで、対策の一つとして提言をしたいと思います。現在、当市の医療機関には、小児科と標榜している複数の医療機関があります。しかし、実際、小児を診察している医療機関はほとんどありません。以前その一つに問い合わせたところ、診察はできるが小児用に対応できる薬が常備されていないので厳しいということを言われたことがあります。しかし、考え方によっては、院外処方に対応すれば小児診察も可能ということになります。しかし、開業医にも診療報酬が安い、労働条件が厳しいなどの事情によって診察できないという問題もあります。小児医療の充実を希望する市民の声は高く、小児医療体制の維持・確保の方策をあらゆる角度から幅広く検討する必要があります。このことを踏まえ、理事者のお考えを伺いたいと思います。

次の質問に入ります。

令和5年の重要施策の一つとして、グルテンフリー米粉振興くろいしモデル事業があります。国内でも、グルテンフリー市場は拡大傾向にあり、輸入小麦の価格高騰を受け、代用品として米粉への関心がますます高まっています。米粉は15年ほど前にも小麦の高騰で注目を集めました。しかし、製粉にコストがかかるため小麦粉並みの安価にはならなかったり、パン作りでは

小麦粉のように膨らまなかったり、製粉方法によって品質の違いがあり利用用途が広がりにくいという問題点がありました。

また、米粉を利用するメリットとして、栄養豊富で低カロリー、小麦アレルギーの人に優しい、血糖値が上がりにくいなどがありますが、入手することが難しい、小麦粉より価格が高いなどデメリットもあります。しかし、近年の小麦粉の価格高騰や小麦アレルギーを持つ人の増加、製粉技術の向上などから、多くの企業が米粉を使った商品の開発や販売を始めており、再度米粉に対する注目度が高まっております。

当市の米粉を活用する事業は、県産の米粉用米あおもりっこを使用して、黒石産米の新たな需要の創出、付加価値の向上を図るものであります。ちなみに、あおもりっこは、東北198号と青系157号を2008年に交配して誕生しました。出穂期、成熟期はまっしぐら並みで、収穫量はまっしぐらよりやや多く、でんぷんの成分アミロースの含有量が高く炊飯には向かないが、米粉に加工しパンにすると膨らみがよく、製麺する際には機械への付着が少ないなどの特徴があります。当市の米粉を活用する事業は、小麦粉の代用品として大変注目されるものであり、寿司専米ムツニシキのような黒石市のヒット事業になるよう大いに期待しております。

そこで、グルテンフリー米粉振興くろいしモデル事業の内容について、理事者にお伺いいたします。

最後に、今年で退職されます職員の皆様には、これまでの様々な御功労に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 私からは、グルテンフリー米粉振興くろいしモデル事業についての中での事業内容及び今後の展開について答弁させていただきます。

この事業は、小麦の輸入価格の高騰により、その代替品として米粉への注目が集まる中、青森県産業技術センター農林総合研究所が開発した米粉に適した新たな県産米あおもりっこによる米粉の活用に取り組むものであります。

令和5年度の事業内容でありますけれども、市内の水田において、あおもりっこによる慣行栽培及び有機栽培を行い、生育や収量、米粉への加工方法について検証してまいります。また、あおもりっこの米粉活用の可能性調査として、地元のお店などに協力を依頼し、グルテンフリーの特長を生かしたパンやお菓子、麺などの試作品作りを行います。

次に、今後の展開でありますけれども、高品質な米粉はパンや麺などへの活用のほか、アレルギーに対応したグルテンフリー食品の原料となることから、モデル事業の結果を踏まえ、販

路開拓に向けた検討を重ねてまいります。

米粉を使った商品は、もはや食品業界のトレンドになっており、最近では米粉を使ったチーズといった画期的な商品も登場するなど、その人気はうなぎ登りになりつつあります。国内はもちろん、海外のグルテンフリー市場のニーズにもマッチすることから、輸出も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、市内の子供の医療体制についてお答えいたします。

まず、小児医療を専門とする開業医が小児に対応できなくなることについての小児医療の現状についてですが、昨日の三上議員の答弁と重複いたしますが御了承ください。

小児に対する各種予防接種の対応や新型コロナウイルス感染症への対応などの市保健行政の貢献などを考えると、本市にとっては大変残念なことであります。また、その医療機関を受診されていた市民の皆さんが今後どうすればよいのか、どこで子供を診てもらえばいいのか戸惑うことが考えられます。市内には14の医療機関のうち8つの医療機関が小児科を標榜しておりますが、本市といたしましては、子供を産み育てやすい環境を維持するために必要な情報を収集しながら、市民の皆さんに混乱が生じないように、小児医療体制の確保のため最善の努力を行って対応してまいりたいと考えております。

次に、今後本市として考えていることですが、黒石病院で4月以降の月・水・金曜日の週3回の午後の診療も実施できる見通しとなったことから、市といたしましても、小児医療体制を維持できるよう引き続き黒石病院と共に弘前大学医学部への医師確保に向けたお願いを粘り強く要望していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、グルテンフリー米粉振興くろいしモデル事業についての、当事業に取り組むことになった経緯についてお答えします。

初めに、米の消費に関する動向であります。米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にあり、今後、人口減少が進むにつれて米の消費量はさらに減少する見込みとなっております。主食用米の需要が年々減少する中で、米の消費拡大の一環として新たな用途への利用が期待できる米粉は、主食用米が豊作だった平成17年頃、余った米を活用しようとして米粉ブームが起これ、米粉の需要量が急激に増加しました。しかし、米粉を使ったパンは焼いても膨らまず、また輸入小麦の価格より割高であることなどが理由で、普及拡大には

至っておりませんでした。

一旦米粉ブームは去りましたが、その一方で、国内の各地域で米粉の専用品種が開発され、製粉技術も飛躍的に進歩したことから、近年になって再び評価され、製パン会社や菓子メーカーなどにおいて様々な米粉商品の開発が進められるようになり、平成29年度まで2万トン程度だった米粉の需要量は、令和3年度には初めて4万トンに増大し、国内市場が着実に拡大しているところ、今回の輸入小麦の高騰が追い風となり、さらなる急成長が期待されているところ

です。

また、近年の顕著な健康志向への高まりも米粉人気に拍車をかけています。小麦アレルギーの原因となるグルテンを含まない米粉は、グルテンフリーで体に優しく、またカロリーを抑えられるヘルシーな食品でもあることから、ダイエット効果や病気予防の面でも注目されており、今や小麦の代替品というネガティブなイメージは薄れ、米粉ならではのメリットに着目する人が増えています。

国においても、令和5年度から米の消費量減少に歯止めをかけるため、米粉の振興に向けた支援に本格的に取り組むこととしており、令和12年度までに米粉用米の生産量を現状の3倍の13万トンに引き上げる目標を掲げています。

こうした中、青森県産業技術センター農林総合研究所が米粉に向く特性を持つ県産米新品種青系211号を開発し、先月21日に品種名をあおもりっこと発表しました。このお米は、デンプンの成分であるアミロースの含有料が多いため、大久保議員の質問にもありましたが、米粉に加工してパンにすると膨らみがよく、さらに製麺する際には機械への付着が少ないなどの特長があります。米粉への注目が集まる中、本県からタイムリーに新品種が開発されたことは大変意義深いことであり、県産米粉のエースとして大きな期待を寄せているところです。

このような状況を踏まえ、市では現在、黒石産米の新たな需要の創造と付加価値の向上、また、学校給食等での提供による地産地消の推進を図るため、米粉の普及・振興に向けたモデル事業を実施することにしています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。まず、子供の医療のほうからいきたいと思います。

先ほど、市内には14医療機関ある中の8医療機関が小児科の標榜をしているということをおっしゃってありますが、実際、この中でどの程度小児対応をしていただけるのかどうか。当たりと

して何か感じるものがあればちょっと教えていただければと思うんですけども。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどお答えしたとおり、市内には8つの医療機関で小児科を標榜しております。それで、その中には当然、専門の外科とか産婦人科とか内科とかも標榜しております。その中で、その小児に対して専門医が診て実際やっているのかとか、どの程度まで診察してもらえるのかというのは、本市としてはまだ把握はしておりませんが、それらを踏まえてですね、各医療機関にどのくらい診てもらえるのかも確認しながら、お問合せとかあった場合は対応していきたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひとも、その辺もし診ていただけたところがあれば、問合せがあったときには親切に対応していただいて、広報にも、例えばこういうところで診ていただけるようになりましたというのを出していただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

昨日、三上議員のほうにもお答えがあったように、黒石病院で月・水・金曜日の午後もやられると、大変いいことだと思っております。ただやはり、市長とか行政が弘前大学には常時固定したお医者さんが欲しいという要望をしているかと思うんですけども、今来られている非常勤医師の方も週によって違ったりとか、月によって違ったりとかするので、実際、今、黒石病院に通われているお子さんにしても、先生が毎回違うような感じがあるという、ちょっと不安な面を抱えている保護者さんの声もよく聞かれますので、できれば非常勤ではなく常勤でいていただけたら、さらなる努力をしていただきたいと思いますけれども、これは黒石病院のことなので聞けないので、これは提言としておきます。

続きまして、次のグルテンフリーの米粉の件ですが、今、市長からは、将来的には海外展開もという言葉頂き大変喜ばしい限りであります。これが本当にムツニシキのように黒石市のヒット商品になればと思っております。

まず、来年度のその作付については、どのようなお考えで、どこにどのような感じでやられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 令和5年度の事業の実施であります、場所は2か所を考えております。大川原地区の棚田に30アールと浅瀬石地区の水田に30アール、計60アールの作付を予定しています。栽培管理については、大川原地区と浅瀬石地区の農業者に委託する予定としております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 2か所に60アールということではありますが、先ほど私も言ったように、このお米はまっしぐらより収量が多く取れるということのようですが、実際どのくらい見込まれるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 議員おっしゃったように、まっしぐらよりやや多いということで、10アール当たり10.5俵から11俵程度と聞いております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 分かりました。来年うまく出来て、ぜひ私たちも試食会みたいなものがあるあって、口にできて宣伝できるようになればいいと思いますが、そういうお考えはありませんか。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 初年度は60アール作付して実証を行います。生育、収量、米粉への加工について検証していくわけですが、パン、お菓子、麺などの試作品作りというところを現在市内のお菓子屋さん、それからパン屋さん等々、これから協議していくとして、小売の業者さん、外食業者さん、食品加工業者さんやバイヤーさん、そういう人たちと相談しながら新商品の試作品を進めていきます。私もできるのであれば、試作品を皆さんで試食できるようなことができればというふうに考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。ぜひ、そのような形になればいいかなと思います。一応、この事業は何年を目標に掲げているのか——それはやってみないと分からないというのはあるんですけども、一つの事業としてどのくらいのスパンを見ているのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 先ほど答弁したとおり、この米粉はですね、やはり小売事業者さんとか加工する方々が使ってくれないと増やせない、続かないということで、まずは、その人たちが新商品開発できるように、市も一緒に取り組んでまいりまして、将来的な作付、それから需要に応じた分について検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

午後1時26分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月9日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 中 田 博 文

黒石市議会議員 村 上 隆 昭